

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか					
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的（建学の精神、教育理念、使命）を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	国際連携機構は、本学の国際化を更に推進することで高度化を図り、教育研究を通じ広く国際貢献を果たすことを目的に、2009年10月に設置された。 同機構は、国際連携本部、国際教育センター、日本語教育センターで構成され、国際連携本部が企画立案を担い、両センターはそれに基づく執行機関と位置付けられている。各組織の設置目的については、国際連携機構規程、国際連携本部要綱、国際教育センター要綱、日本語教育センター要綱にそれぞれ明確に定められている。 2012年度には関連規定の改定により、組織内の情報共有の強化および学内連携の一層の強化が図られた。具体的には、国際連携運営会議が新たに設置され、教務部との連携はもとより、学部・研究科との情報共有を深め、国際連携戦略を体系的に進める体制が整備された。また、国際連携本部、国際教育センター、日本語教育センターの情報共有及び各組織の政策決定手続を明確化し、企画・立案、執行体制の強化など、本来の理念、目的の達成に効果的な枠組とした。				
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか					
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	国際連携機構では、副機構長でもある国際連携本部長が、国際教育センター長及び日本語教育センター長と緊密に連携し、本学の国際化を加速させるべく様々な取組を行っている。 適切性の検証について、各組織間で相互に検証が図られていることに加え、2013年度末には、取組体制及び内容についての外部評価を得るべく、国際大学協会（IAU）によるInternational Strategy Advisory Services（ISAS）を利用した。ISASは、大学の国際化戦略の分析と明確化を通して、世界中からの優良事例に基づいた専門家のアドバイス・最新情報提供・カスタマイズ戦略の提案を行うサービスであり、結果を事業運営の参考としている。	アドバイス結果を年度計画作成及び事業運営際の参考としている。			

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 2 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか						
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	国際連携機構は、本学の国際的な教育交流及び学術・研究交流を推進し、教育・研究分野の高度化を図るとともに、広く国際貢献を果たすことを目的として、設置されている〔機構規程〕。 本機構は、国際連携本部、国際教育センター及び日本語教育センターの3部門によって組織され、国際連携本部は、国際戦略策定のための調査・企画及び外国の高等教育機関等との連携を行い、国際教育センターは、国際的な教育、海外派遣及び外国人留学生に係る事項を行うことを目的とし、日本語教育センターは、外国人留学生の日本語教育の実施及び研究を行うことを目的としている〔各組織規程〕。 国際連携本部には本部が行う事業及び両センターが行う事業を審議するため、各学部教授会から推薦された教員等により構成される国際連携運営会議を置き、共通的な国際化に係る事項を決定する他、全学的な課題について検討を行う等している。					
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか						
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	2012年度後期に、本学の国際連携機構における推進力強化と各機関との連携関係強化を図るため、同機構の下にある三つの機関の事業、組織及び運営体制を見直し、改編作業に着手、審議機関と執行機関の役割を明確にした上で構成メンバーも改め、関係例規（国際連携本部要綱、国際教育センター要綱、日本語教育センター要綱）の改正を行った。2013年度末にはIAUによるアドバイザーサービスを利用し、本学の国際戦略全般及び推進体制に関する助言を受け、事業運営の参考としている。	アドバイス結果を年度計画作成及び事業運営際の参考としている。				

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 付属機関として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか					
a ●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該付属機関の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。【約400字】	当機構では、国際連携機構規程第5条に基づき、特任教員任用基準第3条第1項3号の規定に従い特任教員を、また、客員教員任用基準第3条第1項4号の規定に従い客員教員をそれぞれ採用している。採用にあたり機構が求めている教員は、国際連携機構の目的、すなわち、本学における国際的な教育交流及び学術・研究交流を推進し、本学の教育・研究分野の高度化を図るとともに、教育・研究を通じ広く国際貢献を果たすという目的を実現していくために必要な役割を果たすことのできる能力と意欲を持つ教員である。現在取り組んでいる文部科学省補助金事業においても上述方針に基づき特任教員を採用し、高い事業効果を挙げている。				
(2) 付属機関等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか					
教員の編制方針に沿った教員組織の整備					
a ◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。【600～800字】	国際連携機構の活動分野は、新たな留学生政策の企画・推進に始まり、留学生の受け入れ・送り出し、海外からの留学生に対する日本語教育に至るまで多岐に亘っているが、特任及び客員教員は、それぞれの専門的能力に応じて最も適合的な分野を担当することになっており、現在の教員組織は国際連携機構の目的及び事業に適合するものとなっている。				
教員組織を検証する仕組みの整備					
b ●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。【600～800字】	国際連携機構の活動は、国際連携本部、国際教育センター、および日本語教育センターによって実施されているが、それぞれの活動について、会議体においてその成果を検証しながら進められている。国際連携機構における教員任用は全学的な任用計画策定のもとに前年度に計画を予め定めて提出し、承認を受けたのちに順次個別任用を進める形をとっている。機構では教員任用のための内規を定め、国際連携機構会議のもとで任用手続を進めることとし、審査委員会の設置、業績審査、任用審議と段階的に進めている。				
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか					
a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。【400字】	① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化 国際連携に所属する特任教員の採用にあたっては特任教員任用基準を改正・整備し、明確化を図っている。任用手続きについては、国際連携機構においてあらかじめ任用のための内規を定め、通常、学部等で行う形式に倣い審査委員会を組織し、任用のための審査を行っている。 ② 規定等に従った適切な教員人事 教員任用にあたっては、任用基準及び任用に関する内規に則り手続を進め、国際連携機構会議に始まり、学部長会及び理事会に至る大学内の任用審議過程を経て手続を進めている。				

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか						
教員の教育研究活動等の評価の実施						
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】	より質の高い職務の遂行を実現するために、機構教員の間で相互評価の機会を設けて質の向上に努めているほか、国際連携本部、国際教育センター、日本語教育センターそれぞれにおいて、執行部を中心に、国際連携機構の活動における機構教員の職務遂行状況を確認・検討し、適宜、機構教員と議論もしつつ事業目標の達成に努めている。					
教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）の実施状況とその有効性						
b ●教育研究、その他の諸活動（※）に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 (※) 社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動。『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」（3）教育方法で評価します。 【600～800字】	国際化推進のためのFDの取組のひとつとして、専門科目の英語による授業をより効果的に行うための技法を習得する研修を、2009年度から継続的に実施している。2015年度は、2016年2月27日から3月6日まで、8名の参加を得て、米国・カリフォルニア州カリフォルニア大学アーバイン校で実施した。FDを専門とする教員から効果的な教授法、クラス運営法、コミュニケーション方法などを学んだ。各参加者から詳細な報告を求め、国際連携本部執行部会議にて共有し、改善または、将来的な研修構築のための資料としている。一方、コーディネーター（主催・アレンジ業者）からの振り返り資料（報告）をもとに次回実施に向けた検討を行っている。	2009年度より実施しているFD研修は、2015年実施分も含め計46名の教員が参加し、研修成果を各人の授業に活かしている。	実施に当たっての費用負担が大きいことから、実施方法、費用対効果の面、また本事業の到達目標の設定について、今後よりシビアに検証・検討することが求められる。			

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を開設し体系的に編成しているか						
順次性のある授業科目の体系的配置（履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、4年間の履修モデル、適切な科目区分など）						
●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。（学生の順次的・体系的な履修への配慮） 【約400字】 ＜全学共通教育に関わる科目群の授業科目の開設と教育課程の体系的編成＞	留学生のための「日本語・日本事情」は、正規留学生及び上級レベルの日本語能力をもつ交換留学生等が履修可能な上級の日本語科目で学部の科目として設置している。一定の日本語力向上が図れるよう1年次、2年次に段階的に科目を配置している。 さらに上級レベルの学生を対象に日本語教育センターが「選択日本語」を設置し、総合的な日本語運用能力の向上に資する教育課程を整備している他、同センターで初級から中級レベルを主として交換留学生、国費留学生及び英語コースの留学生を対象とした「留学生共通日本語」を設置している。 なお、課題となっていた初級レベルを対象とした「入門プログラム」における各クラス週2回の授業設置が実現できた。 また、英語コースへの交換留学生が増えたことに対応するための初級レベルの授業の正規化及び中級レベルの授業履修への柔軟性を持たせるための科目改正を含め、日本語教育センターで開設している科目群の見直しを2017年度から行うための準備を進めている。	日本語未習から上級レベルまで、幅広いレベルの外国人留学生に対して、半期毎に進級しながら段階的履修が可能となる包括的なプログラムを提供している。 課題となっていた初級レベルを対象とした「入門プログラム」における各クラス週2回の授業設置が実現でき、学生に対する学習効果が上がった。	「選択日本語」は上級の私費留学生も受講可能であるが、履修者数が少なく、授業計画や周知方法の改善が必要である。 「入門プログラム」については、正規科目化に向けて、授業計画等策定を進める。 中級レベルの科目は駿河台キャンパスのみの設置となっている。	交換留学生及び英語コースの留学生が増加することに伴い、適切な受講者数での講義実施が出来るよう、授業計画を実施する。	「選択日本語」については、履修状況を踏まえて、授業計画の見直しを行う。「入門プログラム」については、正規科目化に向けた準備を進める。	履修者数の増加に合わせて、科目の複数設置、複数キャンパスでの開講を計画する。
＜グローバル人材育成に関わる科目群の授業科目の開設と教育課程の体系的編成＞	グローバル人材育成に関わる科目群の教育課程の編成・実施に関わる方針（基準4(1)点検・評価項目(2)に説明）に基づき、以下のように全学共通の授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。 グローバル人材としての素養を段階的に養成するものとし、第一段階として語学力を底上げするための「学部間外国語科目（短期海外語学研修含む）」や「実践的英語力強化プログラム」等の科目群、第二段階として語学だけでなく専攻の専門科目や異文化を理解するための「国際教育プログラム」や「グローバル人材育成プログラム」等の科目群、第三段階として、長期留学やダブルディグリープログラム、そして第四段階を卒業後のキャリアステージとして位置づけている。	各学部独自に実施している取組みを全学的に集約し、各プログラム及び各科目群を体系化することで、本学が育成を目指している「グローバル人材」への入学から卒業に向けての到達モデルを明示できている。	全学プログラム（科目）及び各学部プログラム（科目）が複数ある中で、学生が個々に設定する履修モデル・到達目標に対して適切に選択できるような配慮が必要である。 学部の教育カリキュラムと完全に独立しているため、卒業に向けて当該プログラム受講及び科目履修の両立の動機付けを図ることが難しい。	入学時オリエンテーション等を利用し、早期に「グローバル人材」育成の理念周知の徹底及び履修モデルの説明を行うことで、さらなるプログラム受講及び科目履修を促していく。	現在、実施しているプログラム及び科目群について、学部カリキュラムと「グローバル人材」育成プログラム（科目群）の違いと関連性を明確にしている。 学生が全学プログラム（科目）と各学部プログラム（科目）を関連づけて系統的・体系的に学べるような、プログラム（科目）内容の整備と、包括的な情報発信の方法を検討する。	学部カリキュラムとも連動したプログラム及び科目体系の編成を行う。 海外協定校の協力を得て、学部学生にとって有益と思われるグローバル人材育成に寄与する講座（議）を遠隔教育にて提供できる体制を整備する。
	「グローバル人材育成プログラム科目（カリフォルニア大学デービス校等への海外研修科目含む）」と「日本ASEAN相互理解プログラム科目（ホーチミン市国家大学等への海外研究科目含む）」は、それぞれ文部科学省のグローバル人材育成推進事業及び大学の世界展開力事業の採択にともなって2013年度から設置した科目群で「国際連携機構」が運営している。この科目群は、グローバル社会で活躍する人材やアセアン地域の理解を目的に座学と海外研修を組み合わせた内容となっており、2013年度は合計4科目6コマ設置した。その教育課程は、本学キャンパスにおける事前教育科目と、現地におけるフィールド科目を段階的に履修し、語学力向上と海外での学修を体験することを特色としている。 さらに2014年度からは、実習系科目の充実を目指し、「グローバル人材育成プログラム科目」及び「日本ASEAN相互理解プログラム科目」に6科目9コマ、2015年度には3コマ（プログラム）、2016年度には8コマ（プログラム）を追加設置した。	2015年度については、「グローバル人材育成プログラム科目」に延べ79名（2014年度：43名）、「日本ASEAN相互理解プログラム科目」に延べ48名（2014年度：68名）の履修者があり、そのうち、前者については59名（35名）、後者については18名（29名）が実習科目を履修している。	2013年度から開講している科目群であるため、実施プログラムについての学生アンケート結果等からプログラム内容の改善を図る必要がある。	履修希望学生数の推移も注視しつつ、プログラムの見直し及び新規開発を進めていく。	学生アンケート結果等に基づきプログラム内容の改善を行う。	学部カリキュラムとも連動したプログラム及び科目体系の編成を行う。

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画		
				「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
<p><英語科目のみで学位を取得できる教育課程等の設置></p>	<p>英語科目のみで学位を取得できる教育課程を6コース開設している。 英語コースの概要、入学状況（全学報告書（表4(2)-1）参照）</p> <p>この他、教育の国際化に資するコースとして、マレーシア政府からの留学生を3年次編入で受け入れる「ツイニングプログラム」（マレーシアJAD編入試験）を理工学部で実施している。また、政治経済学部が2014年度から米国の大学とのダブルディグリープログラム（学士課程）、デュアルディグリープログラム（学士課程及び修士課程）の設置を、経営学部が2015年度からカナダの大学とのデュアルディグリープログラム（学士課程）の設置を行った。</p>	<p>英語学位コースの設置以降、外国人留学生数の増加及び出身国の多様化が図られてきている。</p>		<p>英語学位コースについては、学部横断的、あるいは大学院横断的な英語での専門科目群のプラットフォームを構築していく必要がある。</p>		<p>スーパーグローバル創成支援事業構想調書に記載をした、2023年度における15コースの設置に向けた取り組みを開始する。</p>
<p><教育課程の国際化と『国際連携機構』によるグローバル化の推進> ※人数等のデータを踏まえて説明してください。</p> <p>○本学全体の「教育の国際化」に関する現況</p>	<p>○ 本学全体の「教育の国際化」に関する現況 「国際化拠点整備事業（グローバル30）」では「グローバルコモン・プログラム」というプログラム名称の下で、①外国人留学生数の増加（2013年度に留学生1,600名）と外国人教員比率の引上げ、②英語による学位取得コースの増設、③外国人留学生の受入れ支援体制の確立、④海外拠点を通じた国際連携の推進、⑤日本文化・技術・システムなどの情報発信等を進めてきた。グローバルコモン・プログラムによる計画を着実に進め、2014年度の事後評価では、「A」評価として、概ね目的は達成されているとの評価を得ている。</p> <p>外国人留学生の学位課程のみならず、各学部・研究科及び国際教育センターでは、数多くの学部間、大学間での留学や短期海外派遣プログラムを運営している。特に学部独自による「短期海外留学プログラム」は数多く実施されており、例えば、政治経済学部は「UCバークレー・サマーセッションプログラム」「リヨン政治学院プログラム」等で行っており、学部の専門性に応じて実施されている点に特徴がある。長期留学（協定留学、認定留学）も学部間で独自の海外協定を締結し、学生交流を行っている。国際日本学部においては、「アカデミック留学・インターンシッププログラム制度」としてオレゴン大学、ニューヨーク州立大学、オックスフォード大学等5つの4年制大学と2年制大学のカピオラニ・コミュニティ・カレッジに派遣し、さらにフロリダ州立大学の学修とウォルトディズニー及びハワイ大学の学修とJALやHilton Hotel等現地企業との連携を組み合わせた「アカデミック留学・インターンシッププログラム制度」を実施している。このように学部間・研究科間等による海外協定やプログラムがベースとなる学生派遣に加え、国際連携機構が中心となって大学間協定による交換留学の推進や、認定留学する学生の支援を進めているところに本学の長がある。2016年5月</p>	<p>本学の「教育の国際化」は全学的に大きく進んでいる。外国人留学生数に関しては、留学生数が大幅に増え、英語による学位取得コースも複数設置し実施している。また、海外拠点の設置による国際連携も拡大しており、全学の受入れ支援体制も整備しているなど、留学生の受入れ関連の事業は大きく進展している。</p> <p>従来の協定留学と認定留学だけではなく、学生の興味、関心や計画に合わせて、留学プログラムを継続的に開発し、その多様化を図っている。アメリカの名門大学（カリフォルニア大学バークレー校・カリフォルニア大学アーバイン校）のサマーセッションに派遣するプログラムやフロ</p>	<p>受入れ留学生数は学籍が発生している留学生のみをカウントしており、今後はこうした学生を増大させる必要がある。外国人留学生を対象とした科目等履修生制度が2015年度からの募集を開始しており、積極的に広く留学生を受け入れていく必要がある。協定校は、受入の量的には十分なものがあ、今後はチェック体制を構築し、実質的な協定校を維持拡充することで、名目的協定をできるだけ少なくしていく必要がある。</p>	<p>受入れ留学生数の増加、多様な学位取得コースの新設、国際連携の強化について、これからの取り組んでいく計画である。 海外インターンシップ、国連ボランティア、模擬国連など海外機関との実務経験型プログラム及び英語力強化のための海外プログラムを拡充する。また、語学力が不十分な学生に対し、「語学研修+語学研修後の正規科目履修」のブリッジ型プログラムを拡充し、海外留学経験者を増やしていく。</p>	<p>外国人留学生について科目履修生制度等により、幅広く受け入れる仕組みを構築し、受入れ人数を増加させる。</p>	<p>①学生や研究者の実質的な交流の促進、②部局間協定による学術交流の推進、③本学の特徴を活かした重点地域との交流協定など、研究・教育で実効性のある協定に注力する。教育・研究の高度化のための欧米トップスクールとの連携、そして重点地域でもあるASEAN地域のトップスクールとの連携、さらにロシア、中東、アフリカ、中南米などの新興国との連携も強化していく。</p>

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 <small>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</small>	現状の説明	評価		発展計画		
	<small>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</small>	<small>効果が上がっている点 F列の現状から記述</small>	<small>改善を要する点 F列の現状から記述</small>	<small>「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目</small>	<small>「改善を要する点」に対する発展計画</small>	
					<small>(当年度・次年度対応) H列にあれば記述</small>	<small>(中長期的対応) H列にあれば記述</small>
	現在、海外協定校285校中、部局間協定は75校となっている。	リダのディズニーランドでの海外インターンシップ、各学部での選考内容に即した専門科目の見識を深めるために実施される学部独自の短期プログラムやセメスター留学プログラムを開発・実施している。アメリカへの留学希望者が多いことから、授業料を負担して1学期間または1学年間留学できる留学制度（授業料負担型協定留学）を設け、新たな協定留学（授業料負担型）プログラムを拡充した。これにより、アメリカ留学希望者への新たな選択肢の提示が可能となった。 また、「グローバル人材育成推進事業」では合計35の留学プログラムを実施しており、ノースイースタン大学とのダブル・ディグリー、テンプル大学とのデュアルディグリーも開始した。こういった取組みにより、海外留学経験者数は、2015年度には1252人に増大し、そのうち、単位取得を伴う海外留学経験者数は、815人に増大している。 海外有力大学との大学間協定及び学部間協定が増えたことにより、大学間協定に基づく派遣日本人学生数は2015年度には729人に増大した。				

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画		
				「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
○外国人留学生、海外派遣学生の状況（受入れ・派遣の方針、国籍・人数等の実績）	○ 外国人留学生、海外派遣学生の状況（受入れ・派遣の方針、国籍・人数等の実績） 教育のグローバル化を進めた結果、日本学生支援機構（JASSO）奨学金の採択や学内奨学金の充実もあり、外国人留学生の受入数が1,382名（2016年5月時点）に、海外派遣学生数は312名から1,252名にまで増加した。海外派遣学生数1,252名のうち、正規留学を誘引するために国際連携機構が全学部共通で募集している「短期海外研修」に2015年度は259名が参加している。この研修は6言語について10か国19大学で実施している。また、交流拡大のために協定締結の増加を図る努力を継続し、2009年度末から2016年5月にかけて、海外協定校は119校から285校・機関に増加している。単なる協定大学数の増加ではなく、学生交流の増加を重視し、「キャンパスの多様化」という学長方針の下で、外国人留学生の出身国も48か国・地域へと多様になってきている。	教育目標である「国際的に通用する多彩な個性と、自由と自治の精神を有する人材を養成する」には、外国人留学生を積極的に受け入れることも有用であることから、英語のみで学位を取得できる教育課程を学士課程、専門職学位課程、博士前期課程、博士後期課程の全ての課程において開設し、2015年度には英語コースのみで約60名が入学し、外国人留学生在籍数全体では2016年5月現在1,382名であり2008年度の712名から増加しており、外国人留学生に資する教育課程が整備されていると言える。この他、教育の国際化に資するコースとして、理工学部がマレーシアからの留学生を3年次編入で受け入れる「ツィニングプログラム」を実施している。外国人留学生と日本人学生は、英語による授業とともに学び合い、さらに留学生ラウンジでの交流やチューター制度による学習支援を通じて、学生が相互に国際的な視野を獲得する機会として効果を上げている。	正規留学を希望する外国人が頭打ち傾向にある状況で、本学への留学者数を増やす方策のひとつとして超短期プログラムの受入が挙げられるが、現在は必ずしもプログラム数が十分とは言えない。派遣学生については、英語圏のプログラムへの需要は根強いものの、他の語圏プログラムに関しては、直近の国際情勢等の影響を受けることがあり、イベントリスクが存在する。国際教育センター以外に、各学部で独自の超短期留学プログラムを実施しているため、学生にとってはプログラムの内容が分かりづらくなってきている。国際連携機構に関わらない教職員の留学生受入・海外派遣制度に対する理解度が低いのが現状である。今後は、一般教職員にも各種国際関連の制度を積極的に周知してもらうようなシステムを構築し運用していくことが重要となる。	2013年度から開講している学部横断的に履修できる「グローバル人材育成プログラム科目」、「日本ASEAN相互理解プログラム科目」、「国際協力人材育成プログラム科目」では、海外フィールド研修、海外大学での短期学習プログラム等の多彩な教育内容を用意しており、eポートフォリオによる学習達成度の評価やルーブリックによる学習評価指標の共有等の新しい教育方法も採用している。これら学部横断的な科目の成果を検証しながら、各学部独自の海外交流についても、より一層、教育交流が広まる仕組みを制度化していく。また、英語学位コースを軸として、海外有力大学とのネットワークや教育アライアンスを強化し、ダブル・ディグリーの構築などに努め、本学学生の国際的な教育交流や外国人留学生の多様な学修ニーズに対応できる教育課程の編成を検討する。外国人留学生への日本語教育については、より学生のレベルにあった科目を整備できるように検討する。これらの国際教育を国際水準で質向上をはかるため、「国際大学協会（IAU）」による外部評価（ISAS）の結果を活用して今後の政策を検討していく。	外国人留学生の受入については、ニーズを踏まえた超短期プログラムの拡充を目指す。派遣学生については、学生の需要を確認し、ニーズにあった多様な内容のプログラム開発を検討する。国際教育センターと各学部が実施する超短期・短期プログラムに関する情報を集約するとともに、学生に対して超短期・短期留学に関する全ての情報を効率的・効果的に提供するための手段を検討する。海外安全情報等を注視し、送り出し学生の安全確保に今後とも継続的に努めていく。	外国人留学生の受入については、ニーズを踏まえた超短期プログラムの拡充を目指す。各学部が実施する超短期・短期プログラムとの間で連絡、調整できる体制を構築することなどにより、大学全体として、より体系的なプログラムの開発を目指す。派遣学生については、学生の需要にあった参加費、期間、時期、内容など多様なプログラムを企画実施し、そうしたプログラムを提供できる協定校を確保し、可能な限り多くの学生を留学させる。

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
○外国人留学生、海外派遣学生への経済的支援の状況	<p>○ 外国人留学生、海外派遣学生への経済的支援の状況</p> <p>国際連携機構では、海外留学の阻害要因である語学力の不安と経済的不安を軽減するため、2011年度に正課科目として留学準備講座（「国際キャリア特論—留学のすすめ」等）を開設し、2013年度には留学中の前半に語学の授業を受けその後で正規課程を履修できる融合型留学を推奨する等、従来の語学研修プログラムとは異なるアプローチで海外留学を促進している。また2012年度には「明治大学学生外国留学奨励助成金」制度を創設し、留学先授業料が免除される交換留学、留学先授業料を負担する交換留学、全て自己負担の認定留学のいずれの場合にも、選考の上、支給される「給付制助成金制度」を開始し、最大150万円程度（本学授業料相当額及び30万円）を助成できるよう、海外派遣制度の改善を図り、経済的不安を軽減する取組みに努めている。</p> <p>外国人留学生を対象とした経済的支援制度として、私費外国人留学生奨学金及び私費外国人留学生の授業料補助制度を実施している。また、2015年度入学者から入学前に学費等の助成の通知が行える助成金制度を運用している。</p>	2012年度より従来の海外留学助成制度を改め、「明治大学学生外国留学奨励助成金」制度を新設した。これは留学経費助成（年額30万円上限）及び留学授業料助成（留学先の授業料相当額を上限とした本学授業料相当額）を行うもので、2011年度と比較して約5.5倍の予算措置を講じた。このことにより、本制度で助成した者は、2012年度70名から2015年度153名に増加した。	留学生数の増加に比して経費も膨らむ現状奨学金制度を見直す必要がある。同様に外国留学奨励助成金についても、留学者数が増加している現状を鑑み、制度のあり方を検討の必要がある。	外国人留学生に対しては、2014年度に「明治大学私費外国人留学生特別助成金」及び「明治大学グローバル選抜助成金」制度の新設により、留学生リクルートについて有効なツールができたと同時に、より多くの留学生に対し経済的支援を提供する体制が整った。	既存の各種経済的支援制度について、学業成績により直接的にリンクした制度とすることで、在籍する外国人留学生の学習意欲を刺激するとともに、予算の増加抑制を図る。既に上述制度を導入した授業料補助制度についても見直しを図る。同様に外国留学奨励助成金についても、予算枠での給付を行わなければならない現状に対して、学業成績に関連付けた制度のあり方とするか否か検討を図る。	既存の各種経済的支援制度について、学業成績により直接的にリンクした制度とすることで、在籍する外国人留学生の学習意欲を刺激するとともに、予算の増加抑制を図る。
○海外拠点（北京、アセアンセンター、マレーシア等）	<p>○ 海外拠点（北京事務所、アセアンセンター（バンコク））</p> <p>海外拠点として、2011年4月の「北京サテライトオフィス」（北京事務所）の設置に加え、2013年5月、タイ・バンコクの本学協定校シーナカリンウィロート大学内にASEAN諸国との連携の拠点となる「明治大学アセアンセンター」を開設している。北京事務所については、中国における日本留学希望者の動向に関する情報を定期的に収集している。アセアンセンターにおいては、タイの協定校との交換留学や短期プログラムにおいて連絡調整や学生支援などを担っているほか、2014年度からは、センターと本学を遠隔講義システムでつなぎ、単位付与を伴う双方向の講義提供を実施している（「東南アジア理解講座（タイの言語と文化）」「Japan Today」）。</p>	アセアンセンターについては、国際連携機構及び各部署がタイで実施する交流プログラムの実施において、プログラム実施支援、学生サポート等で一定の成果を挙げている。また、有事の際の安否情報確認等、危機管理についての役割も担っている。	アセアンセンターの維持費として、年間約26,000千円の支出がある（特任教員分人件費除く）。これまでは文部科学省補助金を充てることで対応してきたが、その補助金も2016年度で補助金対象年度が終わる予定であり、運用実績・計画とを睨みながら、センターにおける収入確保策を検討する必要がある。	すでに部局間では多くの提携校が存在し共同研究にまで進んでいる。連携機構としては、こうした部局間の連携を基礎に、アセアンセンターを活用しながらアセアントップスクールとのさらなる連携、実質的交流を図る。	2015年度より北京サテライトオフィス及びアセアンセンターの管理運営体制を見直し、より効率的なかたちに改善した。また、アセアンセンターの活用を促進するため各部署との連携のもとに新たなプログラムの検討を進めている。	アセアンセンターのNPO法人化等を検討しながら、本学学生のみならず、アセアン提携校、在タイの企業、団体等への教育サービスを提供する方法も検討したい。

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
○外国人留学生に向けた特色ある教育活動	<p>○ 外国人留学生に向けた特色ある教育活動</p> <p>外国人留学生へ本学の教育内容を紹介アピールする工夫として「日本語教育センター」では、夏期と冬期に「日本語短期研修プログラム」を行っている。2015年度の参加者は91名にのぼる。参加した学生の国籍は夏期が11か国・地域（台湾、中国、イギリス、フランス、マレーシア、アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、韓国、フィリピン、ベトナム）、冬期は9か国・地域（オーストラリア、台湾、中国、フィリピン、インドネシア、ベトナム、マレーシア、フランス、ルーマニア）と多岐にわたっている。参加学生の多くはこれを契機に本学への交換留学及び大学院進学に興味を示している。</p> <p>2016年度においては、韓国威徳大学学生の海外研修の一環として特別コースにより受入れを行う。</p>	回を重ねるごとに応募者も増え、定員を満たした実施が続けられている。また、プログラム内容も毎回見直すことにより、より充実したものになってきており、参加者アンケートでの評価も高い。また、各国からの留学生同士の交流だけではなく、本学日本人学生サポーターとの交流が非常に活発であり、日本人学生に異文化体験の機会を提供しグローバルな視野を養う大きな教育効果がある。	約3週間という短い期間のプログラムに適した教科書の選定が難しい。	今後も学習者ニーズとレベルにあった、手厚い、満足度の高いプログラムを提供していく。各回の日本人学生サポーターのネットワークをプログラム開始前から構築することで、サポーター主催の交流イベント実施をするなど、より多くの留学生と日本人学生との交流機会を作る。	各レベルにおいて、既存の教科書を利用した本プログラム用の教材が蓄積されてきているため、それを基にプログラム専用の教材集を作成する。	本短期プログラムの教科書を各レベルごとに順次作成していくことで、本学留学生のみならず、多くの日本語学習者や日本語教育機関へ本学の教育・研究成果を発信していく。応募者が多い状況を鑑み、クラスレベルの増加や期間等受講希望者のニーズも汲み取ったプログラム開発を行い、参加者の増加を図る。
○上記以外の各種プログラムの現況	<p>○ 上記以外の各種プログラムの現況</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の世界展開力強化事業～アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化（旧：ASEAN諸国等との大学間交流形成支援）～ 2012年度に採択された文部科学省による補助事業である本事業において、本学アセアンセンターも活用し、ASEAN地域のパートナー大学との間で様々な学生交流プログラムを展開している。2015年度は、本事業に関連し受入111名、派遣135名の交流実績があった。 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（旧：グローバル人材育成推進事業） 2012年度に採択された文部科学省による補助事業である本事業において、主要取組部局のひとつとして全学部共通科目「グローバル人材育成プログラム」科目を運営しており、2015年度には派遣61名の実績があった。また、2015年12月には、文部科学省及び本事業採択42大学等が中心となり開催する留学相談・体験イベント「Go Global Japan Expo」の事務局として、事前準備から当日の運営、事後処理に至るまで中心的な役割を担った。 スーパーグローバル大学創成支援 2015年度に採択された文部科学省による補助金事業である本事業において、主要取組部局のひとつとして、特に国際化に関する面で、本学学生の語学レベル向上のための取組や外国人留学生受入促進、多様な派遣プログラムの開発及び海外留学支援体制の拡充に取り組んでいる。 	特に補助事業については、多様なプログラムの展開により、交流学生の増という明らかな成果が出ている。国際連携機構との協働で、各部局における交流実績も向上している。	特に補助事業については、補助対象年度終了後の展開について前広に検討する必要がある。今後も学生のニーズにあったプログラムの開発・展開を目指す。開発計画の根拠のひとつとなる、学生の海外渡航経験や語学レベルに関するデータがないため、このようなデータを管理するシステムの構築が望まれる。	本学では、専門科目を英語で徹底的に学ぶことによって初めて、世界で通用する強靱な知識と英語技能の結合が可能になると考えている。また、英語力の低い学生に対しては、集中講座を通じて、海外の大学に留学できる英語力の習得を目指し、上達の程度に応じて、海外留学後に専門の授業を受けることができるブリッジ型プログラムの導入を検討する。	全学的に学生の語学レベルの測定・把握できるシステムの構築の構築が2015年度には合意され、2016年度の稼働に向けたシステム開発が行われている。	グローバル人材育成支援で政治経済学に導入されているe-ポートフォリオシステムを、大学独自のシステム改修で全学に拡大し、TOEFL®、TOEIC®、IELTSスコアを把握する。

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p>・日加戦略的留学生交流促進プログラム 日本コンソーシアム協定大学（11大学）とカナダコンソーシアム協定大学（10大学）に在籍する学生を相互に交換する学生交流プログラムであり、主に本コンソーシアムに加盟する日加両国の学生及び若手研究者が合宿形式で環境問題、持続可能性の問題など地球規模のさまざまな課題について講義やグループワークを通して意見交換し、相互理解を深める「日加学生フォーラム」と、コンソーシアム大学間の交換留学が主な活動内容である。本学は設立当初から2015年度末まで日本側コンソーシアム議長を担っていた。2015年度は、日加学生フォーラムに2名の学生を送るとともに、交換留学制度で2名のカナダ側学生を受け入れた。</p> <p>・ルノー財団プログラム 選抜された学生が、フランス国内の大学でMBAプログラムをはじめとする様々な大学院修士課程のプログラムで学ぶ「ルノー財団プログラム」に参加。本プログラムは同財団が世界数百のトップクラスの大学と提携し、毎年各国の留学生に奨学金を付与するものであり、日本では本学を含め13大学がその対象となっている。</p> <p>・マレーシア日本国際工科院（MJIIIT） 日本の工学教育の特徴を活かした教育・研究を実施する新たな国際工学教育拠点として、2011年9月にマレーシア工科大学内に開校された「マレーシア日本国際工科院」に、コンソーシアム会員として準備段階から協力している。開校後は、アジアをリードする技術者・研究者を育成することを目的とした「吉岡奨学金マレーシア日本国際工科院留学プログラム」を運営しており、2015年度は3名が本プログラムによる留学を果たした。</p>					
<p>教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性</p> <p>d ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか</p>	<p>「グローバル人材の育成に資する科目群」の検証プロセスについて、2013年度に設置した「グローバル人材育成プログラム科目」及び「日本ASEAN相互理解プログラム科目」は、国際連携本部に設置した「大学の世界展開力強化プロジェクト」及び「グローバル人材育成推進事業プロジェクト」が責任主体となり検証を行い、国際連携機構会議に提案・審議のうえ、本学教務部委員会、学部長会に上程している。2015年度は2016年度に実施するプログラム設置の検討を行った。「留学生共通日本語」については、国際連携機構日本語教育センターが責任主体となり、授業計画を策定したうえで、教務部委員会、学部長会に上程している。なお、カリキュラムの見直しについては半期に1度開催する「留学生共通日本語担当者会」において授業担当者の意見を集約したうえで、日本語教育センターにて協議を行う。カリキュラム改編については、国際連携機構会議に提案・審議のうえ、教務部委員会、学部長会へ上程する。国際連携機構では国際教育センターを設置し、協定留学及び短期海外語学研修に関わる学生の送り出しの検証を行っている。新規の協定締結や学生募集等の教育課程に影響を与える事項については、特に国際教育センターの執行部会において毎年検証を行っており、国際連携本部に上程・報告を行っている。</p>	<p>短期海外語学研修等の国際教育センター主催プログラムでは、国際連携機構所属教職員らが少なくともプログラム初回時には同行し、当該の授業担当教職員とよく話し合い、カリキュラム内容の適切性を判断している。また帰国した学生からの報告書をチェックし、カリキュラムやサービスに問題があれば、必要に応じて国際教育センターが対応しており、協定校や語学研修派遣は十分に効果を上げている。</p>	<p>協定校やプログラムの増加に伴い、すべてにわたって相手校の担当教職員と本学の担当教職員が互によく知り合う関係を構築することが難しくなっている。</p>	<p>通信技術の発達による遠隔授業やスカイプを用いたコミュニケーションにより、カリキュラムの不断の改善に努め、カリキュラムの共同開発や事前事後の本学でのカリキュラムとの連携を図っていく。</p> <p>2013年度に設置した「日本ASEAN相互理解プログラム科目」及び「グローバル人材育成プログラム科目」については、その成果を検証しながら、プログラムの見直し及びカリキュラム改定に向けた検討を行う。</p>	<p>NAFSA, EAI E, APAIEなどの参加の際には、協定校教職員との懇談をしっかりと行い、連携を密にしてカリキュラムの不断の改善に努める。アセアンについては、明治大学アセアンセンターと緊密な連携をとって適切な教育課程を提供するとともに、その検証を行っていく。</p>	<p>教職員ともに国際教育の専門家を学内できちんと養成するとともに新規採用に当たっては有能な専門家を採用し、海外協定校等との長年にわたる信頼関係を築いて、実績を踏まえたカリキュラム改善を行っていく。</p>

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
●外部評価の審査	<p>国際化に関する諸取組について外部の視点から検証するために、2013年度末に国際大学協会（IAU）が提供する、「International Strategies Advisory Services（ISAS）」を利用した。ISASは自己評価とピアレビューからなる8カ月程度のプロセスであり、次の評価指標に沿って国際化の目標、取り組み、成果の整合性を検証していくことで、国際通用性ある教育の質保証に資するものとなっている。(1)国際戦略の明確化、(2)ガバナンス改革、(3)協定校レビューと新規開拓、(4)海外学生のリクルート、(5)外国語教育、(6)学位プログラム、(7)教育の国際化、(8)カリキュラム・教授法、(9)FDとSD、(10)キャンパスの国際化、(11)留学生の受け入れ政策、(12)留学と学生交換。</p> <p>大学国際化の専門家から、より戦略的な視点から実施する方法や改善点についての指摘を受けるとともに、今後の方針策定の参考となるアドバイスを得た。</p> <p>国際連携機構が所管する事業の大きな部分を占める文部科学省補助事業に関連するものについては、補助事業毎、年度毎に事業実施報告書の提出が義務付けられており、そのフィードバックを得ることで、結果的に外部からの検証を受けているといえる。</p>	<p>アドバイス結果を年度計画作成及び事業運営際の参考としている。</p>	<p>国際化は、それ自体が目的ではなく、総合的教育改革の枠組みの中で、実施されるべきである。このための、戦略の見直しが定期的に行われるべきである。ISAS提言の多くがSGU調書に取り入れられたが、指摘された問題点の解決を図るための戦術・アクションプランの具体化を図りたい。例えば、全学生が満たすべき英語・外国語の基本レベル要件設定、英語コース新設やダブル・デュアルディグリー・プログラムの構築などは、海外学生のニーズの分析とも相まって、急務の課題と言える。</p>	<p>SGU構想では、2014～2016年の最初の3年間をフェーズIと位置づけ、構想実現に向けた教育体制の基盤構築を行っていく。2017～2020年の次の4年間をフェーズIIと位置づけ、基盤を活かした教育力の飛躍とスーパーグローバル化を推進していく。最後の2021～2023年の3年間をフェーズIIIと位置づけ、点検評価によるスーパーグローバル化を完遂する。</p>	<p>SGUを強力に推進するために、SGU担当副学長ポストが新設された。今後は、SGU委員会を中心に、全学による推進体制を図っていく。</p>	<p>問題解決のために、フェーズIにおいて、戦略的協定校選定、アセアンプログラム深化、混住型学生宿舎新設、3つの国際化G/P、国際大学との大学院接続等を行う。フェーズIIにおいて、4学期制導入、アクティブ・ターム展開、TOEFL®等活用入試、グローバル教養科目整備等を行う。フェーズIIIにおいて、英語学位コース拡充、海外拠点学位プログラム構築等を行う。</p>
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき各課程に相応しい教育を提供しているか						
教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容（何を教えているのか）						
a ◎何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【400字程度】	<p>「グローバル人材育成プログラム科目」や「日本ASEAN相互理解プログラム科目」の教育内容は、「地域研究講座（EU講座）」「東南アジア理解講座」といった科目において、日本アセアンセンターやEU及び加盟国大使館関係者をゲストスピーカーとして招き、現状の政策や実務経験に基づいた講義をオムニバス形式で実施している。「海外文化・専門集中講座」「東南アジア文化・専門集中講義」といった講義では、「カリフォルニア大学デービス校」、「ホーチミン市国家大学人文社会科学大学」及び「アテネオ・デ・マニラ大学」における約4週間の短期研修と事前学習を組み合わせ、異文化理解と適応能力の向上と、実践的な英語能力を養うことを目的とした短期海外研修を行っている。2014年度からはさらに実践的な学修プログラムの充実を図るため、「短期海外実習」「海外実習」「長期海外実習」「短期東南アジア実習」「東南アジア実習」といったインターンシップ及びフィールドワークを課す授業科目、並びに実習科目を補完する事前、事後及び派遣期間中の実務学習を行う「海外実習課題研究」を設置した。</p> <p>これらのことにより、英語力及び実務分野における現場力を有し、かつ他者・多文化への理解と洞察力を備え、それぞれの専門領域において活躍できる人材の育成を目指し、実践的な学修プログラムやインターンシップ等を行うとともに実務経験に基づいた専門家の講義を実施して、教育効果を高める工夫を行っている。</p>	<p>英語力及び実務分野における現場力を有し、かつ他者・多文化への理解と洞察力を備え、それぞれの専門領域において活躍できる人材の育成を目指し、実践的な学修プログラムやインターンシップ等を行うとともに実務経験に基づいた専門家の講義を実施して、教育効果を高める工夫を行っている。</p>	<p>留学準備教育と留学体験はグローバル人材育成に非常に効果的であり、その内容をなお一層充実させ、幅広い角度から授業を提供していく必要がある。しかし、キャンパスが4か所にわかれているために、全てのキャンパスで共通の科目を展開することはできておらず、学生が体系的に履修するための不便さがある。</p>	<p>帰国後に留学経験を活かすための授業や経験のシェアの機会を提供する授業と体制をより充実させ、キャンパス全体の国際化を推進すると同時に、留学を就かなるようサポートする内容の授業を増やす。アセアン理解を深め、学生交流を活性化するための授業の効果を分析し、授業改善を不断に実施して本格的な活性化につなげる。さらにICTを利用して教育効果を高める機会を充実する。</p>	<p>グローバル人材育成支援制度による政治経済学部グローバル人材育成の成果を全学に広報し、FDやSDなどを通して学部間の温度差を少なくし、全学的な取り組みとして波及させていく。全学に成果を波及するために遠隔教育システムの利用を開始する。</p>	<p>留学準備やグローバル人材育成に関する科目の内容をさらに充実させ、遠隔授業などのシステムを駆使して、どのキャンパスの学生も体系的に履修しやすくする。全学に成果を波及するために遠隔教育のシステム利用を促進し、協定校との協力によるグローバル人材の育成授業や講座を導入することで留学しない学生にもグローバル人材教育の機会を提供することを検討する。</p>

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画		
				「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p>「短期海外語学研修」として、在学生の海外留学を奨励することや、海外での生活を通して語学力を向上させることができるよう、約1カ月の「夏期海外語学研修・春期語学研修」で2015年度は6語種を10か国19大学で実施した。国際教育センターによる語学研修は、英語研修参加希望者の増大に対応して英語コースを増設（オーストラリア・アデレード大学）し、さらに2012年度には、スペイン語研修（アリカンテ大学）、韓国語研修（梨花女子大学）を追加した。授業内容は、幅広く語学力の向上ができるよう構成され、さらに受入れ大学によりその国独自の文化体験や課外活動を組み入れる等工夫がなされている。</p> <p>このように、留学準備教育としての、留学制度の理解と準備の仕方、語学力の向上、危機管理、留学の意味と将来の仕事観、帰国後の振り返りなど、体系的な授業の配置が整いつつあり、熱心に取り組む学生が増加している。2015年度の春期語学研修参加者のアンケートでは、60%近くの学生がより長期の留学に参加したいと回答している。</p>	<p>留学準備教育として、留学制度の理解と準備の仕方、語学力の向上、危機管理、留学の意味と将来の仕事観、帰国後の振り返りなど、体系的な授業の配置が整いつつあり、熱心に取り組む学生が増加している。</p> <p>超短期語学研修プログラムの充実に伴い、より長期の留学に結びついている。</p>	<p>留学準備教育と留学体験はグローバル人材育成に非常に効果的であり、その内容をなお一層充実させ、幅広い角度から授業を提供していく必要がある。語学研修と言う枠組みにとらわれない、プログラム内容の見直しを検討する時期である。</p>	<p>留学の効果は長期留学への結びつきで確認されており、さらに学生の関心を引き付けるためにはプログラム内容の多様化を進めることが必要である。</p> <p>帰国後に留学経験を活かすための授業や経験のシェアの機会を提供する授業と体制をより充実させ、キャンパス全体の国際化を推進すると同時に、留学を就職やキャリア形成につながるようサポートする内容の授業を増やす。</p>	<p>グローバル人材育成支援制度による政治経済学部グローバル人材育成の成果を全学に広報し、FDやSDなどを通して学部間の温度差を少なくし、全学的な取り組みとして波及させていく。学部独自に実施しているプログラムを客観的かつ総合的に評価し、大学としてどの方向で拡充していくのかメリットを集積することを検討する。</p>	<p>留学準備やグローバル人材育成に関する科目の内容をさらに充実させ、遠隔授業などのシステムを駆使して、どのキャンパスの学生も体系的に履修しやすくする。大学としての内部評価に基づいて、学生にとってメリットの大きいプログラムの企画、実施について協定校と共同する方法を検討する。</p>
(3) 海外留学に対する危機管理体制						
a 海外留学学生の安全確保	<p><学生の海外留学における危機管理体制></p> <p>長期・短期の海外留学プログラムの増加を踏まえ、大学としての危機管理の基本方針を次の4点定めている。第1に、研修参加学生に危機管理に関する事前教育を行い、意識を高めるとともに、緊急時においても冷静に行動できるよう指導すること、第2に、研修先に現地コーディネーターを設置し、可能な限り24時間対応可能な緊急電話番号等の連絡先を設け、本学側も24時間連絡の取れる体制を敷くこと、第3に、全学生が本学指定の海外旅行保険に加入すること、第4に、危機管理サービスを委託し、学生が事件事故に巻き込まれた場合の初期対応を実施することである。緊急時のための危機管理マニュアルを国際教育センターにて作成し、学部等関係部署に配付している。交換留学派遣学生も短期海外研修参加学生と同様に、留学中の健康・体調面の相談や病気・ケガ・盗難等の事故に24時間365日対応できるよう、本学指定の海外旅行保険に付帯した留学生危機管理サービスに加入している。学生からの連絡はすべて本学に連絡・報告があり、年間を通じて危機管理会社と連携し、国際教育事務室にて学生へのフォローアップをしている。</p> <p>また、2015年度春期海外研修から一部のプログラムにおいて、海外渡航者本人の安否確認及び位置情報の把握が行える危機管理システムを導入している。</p>	<p>危機管理に関する事前研修をしっかりと行っており、マニュアルも周知徹底しているため、これまで大きな事故などは発生していない。出発前の事前準備に始まり、留学先での生活上の注意点、緊急避難と言った内容の事前研修を実施した。</p>	<p>途上国なども含めて学生の派遣先が多様化してくると、安全性の確認が難しくなってくることも考えられる。現在問題がある訳ではないが、情報収集を的確に行っていかなければならない。また、英語圏以外の留学の場合の言語対応についても体制を整備しておく必要がある。</p> <p>万が一の事態が発生した場合に備えた危機対応シミュレーションを綿密かつ定期的に行う必要がある。</p>	<p>2015年度に導入した危機管理システムについて、運用実体の検証を行い、今後の展開の検討を行う。海外留学経験者である学生の体験を聴取し、さらに対応の制度を上げていく。</p>	<p>協定校の窓口となる教職員と顔の分かる関係を構築し、また協定校の危機管理がどのようになっているのかを本学で把握する。これを外部の危機管理会社等とすり合わせて危機に備える。海外の拠点事務所を活用して迅速な対応が取れるようにする。</p> <p>短期・長期、また全学・各学部と様々な海外派遣プログラムが増えていく中で、危機管理体制については全学共通認識を持って対応できるように周知を徹底するとともに危機模擬体験を通して関係教職員の訓練を定期的に行う。</p>	<p>危機管理は重要な教育の一環であり、これも一つの文化学習として教育的に位置付ける。事前学習というだけでなく、体系的なカリキュラムの中にしっかりと組み込んだ危機管理教育を検討する。英語以外の言語も学内ネットワークを活用した対応の在り方も検討していく。学生の安否確認等については携帯電話のGPS等を利用して所在確認などを行う方向で検討する。</p>

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明		評価		発展計画	
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育方法及び学習方法は適切か						
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性						
a ◎当該付属機関の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること 【約800字】	語学力強化プログラム及び海外インターンシップのための科目については、海外における実習、集中形式による授業を実施し、地域理解に関する科目については、本学において講義形式及びアセアンセンターからの遠隔授業として実施している。海外実習科目は、外部専門業者の協力を得ることにより実施しているが、外部に委託するのみではなく、渡航前の事前学習及び実習後の事後講義の実施によって実習を効果的に行い学習成果の定着が図れるようにも設計している。	海外における実習、集中形式の授業においては、語学力強化と異文化体験プログラム、就業実習と実践的語学力強化と言ったような授業を実施することでより実践的なものとなっている。本学における講義については、当該地域に関する専門家を招いてのオムニバス授業やアセアンセンターと遠隔授業を実施することで、本学にいながら、より深く地域理解を図ると同時に海外における実習授業等への動機付けとなっている。	全学共通科目でありながら、複数のキャンパスで共通の科目として開講が出来ておらず、学生の履修に不便が生じている。	海外における実習、集中形式による語学力強化プログラム及び海外インターンシップ科目については、事前・事後学習を適切に実施、より実習先における授業の教育効果を高めていく。	各キャンパスにおける履修希望学生数の状況を注視しつつ、他キャンパスにおける開講を検討する。	4キャンパスでの開講は人材、経費、日程などから厳しいが、遠隔教育システムの利用を検討し、希望する学生全員が平等に機会を得ることができるシステム構築を検討する。
学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援、TAの採用、授業方法の工夫等）						
e ●学生の主体的な学びを促す教育（授業及び授業時間外の学習）を行っているか。 【なし～800字】	学生のための「日本語・日本事情」及び「留学生共通日本語」（2012年度まで「学部間共通外国語・日本語科目」として開講）のうち、「日本語1～5」の教育方法は、10～15名の少人数クラス編成で、3名の担当者によるチームティーチングによる総合学習であり、日本語力が十分ではない交換留学生及び英語コース留学生等にとって質・量ともに充実した内容となっている。中級の授業では週3日の午前中を使って集中的に幅広い内容の日本語学習を行っている。複数開講科目では同一教科書を使用、共通試験を実施しているほか、来日前と来日後に「日本語教育センター」で独自に開発した「日本語WEBテスト」の受験を義務づけ、習熟度別クラス編成に利用している。「日本語（口頭表現）」では、「口頭発表会」を実施し、学習成果を確認する場となっている。授業の中では日本人学生のサポーター2、3名がディスカッションやインタビュー相手として授業に参加している。発表会の模様はビデオ録画しており、後の履修者の参考資料として利用している。「日本語（文章表現）」では、学生が執筆した文章を取りまとめ、「作文集」として配付している。また、授業担当者全員が、レベル別・クラス別で情報共有するメーリングリストを活用し、学生の日々の学習状況を関係者が把握しているほか、各授業で使用したワークシートの自作教材を共有し、適切なフィードバックを行っている。2015年度からはフィールドワークを授業の中に組み込み、実社会の中で日本語学習を行う機会を設けている。	中級の授業では週3日の午前中を使って集中的に幅広い内容の日本語を学習することにより、学習効果が上がり、飛び級をする留学生もいるほどである。日本語能力判定用のWEBテストを導入したことにより、より適切なクラス分けができ、授業開始後にクラス変更を希望する学生が減っている。「口頭表現」の授業では日本人学生のサポーターが参加することにより、留学生にとっては学習成果を確認する場となり、また日本人学生にとっても国際的な視野を養う場となっている。「作文集」も学生が学習成果を実感できるものとして有効に機能している。	「日本語（総合）」は、「留学生共通日本語」コーディネーターなどを行い、無理のない自然なレベル進級を計画しているが、その他の科目については各担当教員に委ねており、学期開始後に調整が必要になる場合がある。授業開始直後の混乱をできる限り回避するため、事前に調整する必要がある。また、受入留学生の多様化が進み、学力や要求の差が大きくなってきているが、それらに対応した授業設置ができていない。「口頭発表会」の実施は担当教員の裁量に委ねられている。フィールドワークは事前・事後学習と組み合わせることで、活きた日本語を学ぶ場として効果が高いが、時間及び予算の制約により、選択できるフィールドが限られている。	学生の意欲を高めるため、ガイダンス等において進級方法について周知する方法を検討する。日本語能力判定用のWEBテストについては、問題数を増やし、交換留学生の増加に対応しつつきめ細やかな指導が行えるよう更なる改定を進める。	年2回実施されている「留学生共通日本語」の授業担当者会議等の場を利用して、「日本語（総合）」以外の科目についても自然なレベル進級となるよう協議をしていく。また、多様化している学生の学力とニーズに沿った科目設置についても検討を進める。	学部の必修及び選択科目として設置されている「日本語・日本事情」を運営する「教務部」と、主として交換留学生が履修できる「留学生共通日本語」を運営する「日本語教育センター」において、外国人留学生の増加に伴う授業計画策定上の課題を検討し、より学生の学力に合った教育となるようフレキシブルな体制を整備する。

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか						
a ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること。 【約300字】	グローバル人材育成プログラム科目及び日本ASEAN相互理解プログラム科目ともに2012年度の開設当初からプログラムごとにシラバスを作成し学生に周知している。2014年度からは、他の国際関係プログラム科目も併せて「GLOBAL NAVI」として発行し、大学が開設しているプログラム全体が理解出来るよう配慮して発行している。また、「留学生共通日本語」科目においても同様に統一書式を用いて作成がなされ、かつ能力に応じたクラス分け方法及びグレードの進み方が明記され、学習進度が分かるように配慮がされている。	授業開講年度より統一書式を用いたシラバスを作成し、学生の授業履修のために情報提供を行っている。また、2014年度からは、グローバル人材育成に関する科目を合本した「GLOBAL NAVI」を作成したことで、大学が開設しているプログラム概要が把握しやすくなっている。 留学生共通日本語科目について、日本語能力の到達度に応じて、確認すべきシラバスが分冊されており、自らが履修可能な科目が分かりやすく配慮されている。		「GLOBAL NAVI」の内容に関して、学生が全学プログラム(科目)のみならず、自学部及び他学部の参加可能なプログラム(科目)の情報によりアクセスしやすいうように、内容の充実及び改善を検討する。		
b ●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。 【約400字】	シラバス作成に際して、統一したフォーマットでの記載が徹底されており、記述内容は具体的に分かりやすくなっている。シラバスと授業方法・内容の整合性について、海外における実習科目は、事後学習の一環として、独自にアンケートを実施し、プログラム内容(シラバス内容)の検証を行っている。一方で、講義科目は、全学共通の授業改善のためのアンケートを実施しているのみであるが、その実施については、担当教員(コーディネータ)の判断に任されている。 「留学生共通日本語」科目においては、授業改善アンケートの実施を進めている他、毎学期末に実施されている授業担当者会議において、授業実施状況や学生の学習実態の報告を行っている。	海外における実習科目のプログラム内容(シラバス内容)の検証については、毎回参加学生にアンケートの提出を義務付け、プログラム内容の検証及び改善に役立っている他、参加学生自身にも目標到達の自己評価をさせることで、シラバスに記載している到達目標の達成度の指標としている。	講義科目について、シラバス内容と実際の授業内容の整合性確認に関する取り組みは本人の判断に任されているため、実質化されていない。		講義科目について、授業改善のためのアンケートの実施を義務付ける等、シラバスと整合性が取れているかチェックする仕組みを構築する。	
c ●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】	前述のとおり、シラバス作成に際して、全学で統一されたフォーマットでの記載が徹底されている。一方で、シラバスに基づいた授業展開を行っているか否かは授業担当者(授業コーディネータ)に任されており、明確な責任体制に基づいた検証が行えてはいない。また、授業改善活動についても、アンケートを実施している科目については、その内容に基づき、改善活動は行っているが、組織的に改善活動に取り組む体制の構築は出来ていない。 「留学生共通日本語」科目においては、総合科目についてはコーディネータ教員が、目的別科目においては担当教員がシラバス原案を作成しているが、最終的に日本語教育センターの基に取りまとめ、作成がなされ、授業実施の検証についても、メーリングリストを活用した授業報告、学期末の担当者会等を通じて実施している。	全学で統一されたフォーマットでのシラバスの記載が徹底されているため、シラバス作成に関しては記述上の不足がほとんどない状態である。 「留学生共通日本語」については、日本語教育センターの基で、各授業の情報共有と課題のフォローアップが適切になされる仕組みが構築されている。	シラバスに基づいた授業展開がなされているか、組織的に検証を行う体制が構築出来ていないため、授業改善の取り組みが授業担当者(コーディネータ)の判断に委ねられてしまっている。		シラバスに基づいた授業実施がなされているか否かを検証する体制及び仕組みを構築する。	

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明	評価		発展計画	
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか						
a	◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約400字】	単位数については大学設置基準に則り、学則に定められた、1科目あたりの単位数を適切に設定している。各科目とも、成績評価方法については具体的にシラバスに明示して、成績評価を行っている。また、講義科目については準備学習の内容についても記述を行うよう配慮がなされ、実習科目については、実際の研修の前後に実施する事前・事後学習についてもシラバスへの記載がなされている。	シラバスの記載されている授業内容、成績評価の方法等に基づき、学生は授業選択が出来る。		既存プログラムの改定及び新規プログラム設定の際には、その学修効果に基づき、適切な授業内容・形態であるか、単位設定は妥当かを検討の上で、運用を図っていく。	
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか						
a	◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】	<全学共通教育科目の授業改善の取組み> 「留学生共通日本語」では、授業担当者会議を学期終了時に年2回開催し、授業の改善や次学期への取組み・クラス編成についてなどを協議している。担当者によるチームティーチングを行っているため、毎回授業後にミーリングリストを利用し授業内容や問題について担当者全員が共有し、授業改善策について検討している。「日本語1～5(口頭表現)」では、2011年までの授業実績を基に共通教科書を開発、内2冊については出版し、複数開講クラスにおける教育内容の標準化を図っている。 また、学外の日本語教育に関する講習会等をミーリングリストで共有し、参加を促進している。	「留学生共通日本語」受講希望者に対して、「日本語教育センター」が独自に開発した「日本語WEBテスト」の受験を義務づけることで、履修者のレベルに応じた習熟度別クラス編成を可能にすると同時に、「授業担当者会議」や毎回授業後行うミーリングリストを利用した担当教員間の「授業報告」で常時、教育内容を確認している。担当者間で授業内容を共有し、授業改善につなげている。	独自のFD活動を実施していないため、外部講師等を招聘し、定期的に講演会・勉強会等を行う手が必要である。	担当者会議及びミーリングリストに加え、クラス担当者同士がより授業改善について話しやすい場を作り、適宜授業改善へつなげられるように整備する。	
c	●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか 【約400字】	「留学生共通日本語」では、日本語教育センター長を責任者として、日本語教育学専門教員である日本語教育副センター長と授業コーディネーターの下、事務局も加わったミーリングリストによる毎回の授業管理や、年2回の授業担当者会議の実施により、組織的に授業改善策について検討している。問題や課題が出てきた際の対応系統が明確になり、問題解決のスピードが上がった。 また、2014年度より全学フォームに基づく、授業改善のためのアンケートを日本語目的別科目においては実施をお願いしており、その結果を次学期の授業改善に役立ててもらっている。	問題や課題が出てきた際の対応系統が明確になり、問題解決のスピードが上がった。	留学生増加に伴い、授業担当教員を増員したため、横の連携方法について検討する。 授業改善アンケートについては、現時点では個人レベルでの利用に任されている。	授業やクラスで起きた問題に対して、より早く対応できるようにし、学生が安心して適切なレベルで学習できるように組織的にサポートする。	同科目異レベルの授業を担当する教員同士の情報共有が、組織的にできるようにし、学生がよりスムーズに進級できるようにする。 授業改善アンケート結果について、日本語教育センターとして、その内容の精査を行い、FDに結びつけたい。

2015年度国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか						
a ●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】	「留学生共通日本語」においては、科目履修開始時に受験を課している日本語能力判定用WEBテストを次学期に上のレベルの科目を履修する前にも受験させている。このことにより、学生の学習成果を客観的な評価で測ることができている。	同一システムによる試験を各学期の授業開始前に受験するため、複数学期にわたって「留学生共通日本語」を履修する学生について、客観的な指標により学習効果の測定を行っている。	WEBテスト受験の時間的負担を減らしながら、精度の高いレベルチェックができるよう、判定精度の高い設問は何かを検討する必要がある。 2014年度に実施したWEBテストの改修により問題数を増やすことができ、複数回受験の学生がいても同一問題の出題による不公平を生じないシステム作りを進めたが、実際の試験結果の検証を行い、問題構成の再検討を行う必要がある。	定期的にWEBテストを改修し、より適切な評価につながるよう整備する。	これまでの実施結果から、判定制度の高い設問を検討し、現状のシステムの中で精度の高い問題群が効率よく判定に作用するよう出題形式について改善を行う。	短時間で確実にレベルが判定できるよう、判定精度の高い問題を順次出題できる形に改修を進める。
b ●学位授与にあたって重要な科目（基礎的・専門的知識を総合的に活かして学習の最終成果とする科目、卒業論文や演習科目など）の実施状況。 ●学位授与率、修業年限内卒業率の状況。 ●卒業生の進路実績と教育目標（人材像）の整合性があるか。 ●学習成果の「見える化」（アンケート、ポートフォリオ等）に留意しているか。 【約800字】	該当なし					
c ●学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）を実施しているか 【約400字～600字】	該当なし					

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 5 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>					
<p>(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか</p>					
<p>求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表</p>					
<p>a ◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を定めていること。 ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。 【約400字】</p>	<p>各学部・研究科では3ポリシーを定め、ホームページ等により公表を行っている他、外国人留学生入学試験募集要項において、受入方針を示している。また、『外国人留学生のためのガイドブック』において、建学の理念である「権利自由、独立自治」と、本学の使命として「世界へ『個』を強め、世界をつなぎ、未来へ知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」ことを伝えている。応募学生は、ホームページから日本語版と英語版のPDFファイルを閲覧することができる。</p>				
<p>(2) 学生の受け入れ方針に基づき、適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか</p>					
<p>a ●学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか) 【約400字】</p>	<p>○ 国外からの留学生の受入れ、募集活動 国外からの外国人留学生の募集に力を入れており、「2015年度国際連携機構長期・中期計画書」では、優秀な学生の直接受入れ及び戦略的なリクルートを進めるとしており、JASSOやG30推進事務局が主体となって開催されている留学フェア等との連携を図り、対象地域と開催時期を考慮し、各学部・研究科とも連携のうえ参加を計画している。また、外部機関主催フェアへの参加のみならず、受入れ拡大が期待される欧州の主要都市において本学独自の留学フェアを開催することも検討するとしている。これを踏まえ、海外へ本学概要や外国人留学生入試制度の説明及び短期プログラムの紹介を行うべく、日本学生支援機構、G30推進事務局、JICA日本センター等が主催する留学フェアに出展している。国内リクルートでは、日本語学校への広報活動として、2015年度入試版を広報課が作成している外部渉外用「明治大学総合案内」との合冊とし、装丁の向上、また多言語対応とさせることでより留学希望者に強く訴求できる冊子に改良した。これらの広報活動により、日本語学校教育研究大会実行委員会実施の「日本留学AWARDS」において、本学は大学文科系部門(東日本)で2012年度から、4年連続1位を獲得し、外国人学生に入学を進めたい大学の一つとして定着してきている。</p>	<p>グローバル30により構築した5つの英語学位コースの設置、インターナショナルハウスの整備、協定校の拡充、授業料減免制度の戦略的転換、給付型奨学金の充実等を行い、外国人留学生比率は2008年度の2.5%から、2015年度には5.3%と倍増した。また、学部・大学院における英語コース設置により優秀層へのアプローチが可能になり、「明治大学グローバル選抜助成金制度」による渡日前奨学金の活用により国際的な名門大学を目指す応募者の獲得にも競争力を増している。</p>	<p>今後、どのような英語学位コースを設置していくかの議論が求められる。例えば、ISA S提言にあるようなビジネス、商学、政治学、経済学の分野で英語コースを増やすためには、学部の枠を超えたコースの設置も視野に入れるべきである。海外の学生が日本の大学に求めているコース内容がしっかりと掴めていない。</p>	<p>SGU調書に書かれたように、社会学系大学で、複数の英語学位コースの設置を目指すことになっており、系列法人である国際大学との連携を図る計画になっている。外国人留学生比率の増加を更に押し上げるために、海外の学生が明治大学に求めているコース等需要の調査を進める。</p>	<p>すでにマレーシア工科大学院(UTM)とダブル・ディグリー・プログラムを経営学研究科が立ち上げているが、専門職大学院グローバル・ビジネス研究科等と連携し、既存のASEANコンソーシアムの大学とダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーなどの共同学位の設置を推進していくことになっている。実質的な学生交流をさらに展開していくためには教育支援の必要な開発途上国政府及び日系進出企業との連携による学部学生のための英語コースの設置を検討する。</p>

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか						
a ●修学支援、進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	留学生獲得については、国内外での進学説明会・留学フェア及び日本語教育機関における個別進学説明会を通じて本学の魅力を説明しリクルート活動を行った。(国内25回、国外17回) 留学生に対する経済的支援制度に関し、授業料補助制度において2013年度より学業成績に応じ補助率を変更するシステムを導入し、留学生の学習意欲を高めた。 また、奨学金制度の見直しを行い、海外から優秀な留学生を獲得すべく、2015年度入学希望者を対象として、入学前に採用通知が行える新たな助成制度の整備を行った。 留学生の留学目的のひとつにも挙げられる日本での就職に関しては、就職キャリア支援部が提供する留学生向けキャリア支援プログラムにつながる低学年向けのプログラムを整備し運用している。 修学支援、進路支援等の方針については、国際教育センターにおいて素案をたて、国際連携本部執行部会議及び国際連携運営会議において、確認を行っている。 外国人留学生に対する各種支援の企画・運用・改善について専ら担当する国際教育センター副センター長を指名し、同副センター長及び各種支援毎の事務職員が連絡を密にしつつ協働する体制が整っている。					
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか						
a ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援(補習・補充教育に関する支援など)の適切性の確認 【約400字～800字程度】 <外国人留学生への修学支援及び経済的支援>	本学で学ぶ留学生に対する経済的支援策の一環として「明治大学私費外国人留学生第1種奨学金」、「授業料補助制度」を整備している。 外国人留学生の学習・研究成果の向上や生活環境への適応を支援するため、国際教育センターが、本学大学院生を採用しチューター業務を委嘱しており、外国人学生の学習面・生活面を支援する体制を整えている。 日本人学生及び外国人留学生の交流の場として、国際連携機構が全てのキャンパスに「国際交流ラウンジ」を設置し、TAによる留学生の課題レポート作成や日本語学習のサポートを行っている他、外国人留学生と日本人学生とで構成されるボランティア団体「キャンパスメイト」による交流行事の開催のための場を提供している。加えて、2015年度から本学ESSのOBにより、生田キャンパスを除く3キャンパスにおいて留学生アドバイジング活動を開始し、日常生活、友人関係、進路、就職等に関する留学生からの相談に応じている。 日本企業に就職を希望する留学生、そしてそのような留学生を採用する企業の増加に対応し、留学生向けの就職支援行事を充実させ、日本企業との橋渡しをすることにより、留学生の就職機会に繋げている。 これらの「入口」から「出口」まで行き届いた留学生への総合的な支援体制によって安定した学習・研究環境を提供しており、外国人留学生の学習支援や生活支援として効果を上げている。 各日本語学校より、「先進的な取り組みが魅力的であり、学生が希望する分野の学部・学科がそろっている」「卒業生の社会的活躍実績がある、学生指導などが充実している」等の評価を受け、一般財団法人日本語教育振興協会「日本語学校教育研究大会」が主催する『日本留学AWARDS』大学部門(文科系・東日本)において、2012年度から4年連続でトップ賞を受賞した。	『日本留学AWARDS』は一般財団法人日本語教育振興協会の会員校の「学生に勧めたいか否か」視点に投票をされたものであり、その中で、カリキュラムの充実度や留学生サポートについて、推薦理由として挙げられている。	全4キャンパスにおける相談体制や学生の主体的な国際交流活動をサポートする体制の充実が望まれる。特に留学生から指摘される学習上、生活上の問題にスムーズに対応できる部局間協力体制の充実が必要である。 国際交流ラウンジについて、訪れる外国人留学生及び日本人学生数が限られており、学生交流の場として活発に機能しているとは言い難い状況にある。	活用可能な資源が限られている中で、今後も可能な限り留学生サポート体制が持続できるように、関連する部局間協力の体制整備を進める。	各学部・研究科に対して国際交流ラウンジの広報を継続して行う。国際教育センターにおいて、国際交流ラウンジで実施するイベントの年間スケジュールを策定し、運用していく。 留学生の相談窓口の新たな体制を立ち上げる。	「キャンパスメイト」等学生団体との連携を深め、「学生による学生支援制度」の構築に向け環境整備を進める。

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
<p><教育の国際化に資する新たな経済支援></p>	<p><教育の国際化に資する新たな経済支援> 本学が海外から優秀な留学生を獲得できるよう、以下の制度を整備した。これにより、地域や獲得したい人材など、より戦略的なリクルートが可能となる。 私費外国人留学生特別助成金は、外国人留学生入試にかかる広報活動の際に本助成制度を広報し、優秀な留学生入試志願者の獲得するため、優秀な留学生の増加を積極的に進めようとする何らかの計画や対策を行なっている学部・学科・研究科・専攻の留学生入学試験制度を経て入学した留学生の中から若干名を選抜し、入学後に授業料の年額又は2分の1相当額を助成金として給付する。2015年度については6名(学費全額補助2名、半額補助4名)を採用した。 グローバル選抜助成金は、本学が政策的に優秀な留学生を獲得したい外国・地域の特に優秀であるが経済的理由により本学への留学が困難な者に対し、検定料、及び学費の全額又は半額、並びに生活費や渡日・帰国旅費を給付する。2015年度については4名(学費全額補助3名、半額補助1名)を採用した。</p>	<p>「明治大学私費外国人留学生特別助成金」及び「明治大学グローバル選抜助成金」の新設により、渡日前における留学生リクルートについて有効なツールができたと同時に、より多くの留学生に対し経済的支援を提供する体制が整った。</p>	<p>2015年度入学者から運用を開始し、今後は入学者の学業状況等を追跡する等、実施効果の測定を行っていく。</p>	<p>国外の留学フェア等の機会を捉え広報を行うとともに現地の明治大学校友会や厳選した高校への訪問交流を通じて更なる情報発信を行う。 既存の奨学金制度については、予算に応じ弾力的に、且つ学生の学業の達成度を踏まえて運用できる制度へのリフォームを検討する。</p>	<p>明治大学校友会と連携し、卒業生のいる国を調査し、校友会の設立を働きかけてもらう。校友会の存在するところでは諸奨学金を始め大学関連の情報を提供できる体制づくりを進める。</p>	
<p><難民や新興国出身学生への修学支援></p>	<p><難民や新興国出身学生への修学支援> 2010年5月、ラオス人民民主共和国(以下「ラオス国」) プアソン首相の本学訪問時に同国からの留学生の受入れについて基本合意したことに基づき、ラオス国政府派遣留学生への奨学金事業「グローバルコモン・ラオスプログラム」を創設し、2012年度から専門職大学院ガバナンス研究科で学生を受け入れている。学生に対しては学費を免除するとともに生活費・渡航費を支給することで、経済面での懸念なく修学できるよう配慮している。2014年度2名、2015年度1名、2016年度2名の計5名の修了生を輩出するとともに、2015年度入学生2名が学んでいる。</p>	<p>ラオス国から、継続的かつ安定的に優秀な学生を受け入れることができるとともに、同国の若手人材育成の一助となっている。</p>		<p>本プログラムは2014年度事業(2015年4月入学者分)をもって終了したが、受け皿として「明治大学グローバル選抜助成金」制度を利用して、引き続き、優秀な学生の受入を行う。</p>		<p>本学の留学生獲得のための戦略的地域に進出している日系企業との連携で生活費・渡航費の全額あるいは一部を奨学金として支援してもらえるような協力体制を検討する。</p>
<p><奨学金等の経済的支援の適切性と検証状況></p>	<p>海外留学、海外学生派遣に関する経済的支援について、本学では「国際的に通用する多彩な個の育成」を教育目標の一つに掲げ、短期海外プログラム等の多数の海外留学の仕組みを有し、協定留学、認定留学を促している。これら海外留学する日本人学生を支援するために「外国留学奨励助成金」制度を設けており、2015年度には153名に助成している。 この他に、海外留学する学生及び外国人学生の受入れプログラムについて、日本学生支援機構による「留学生交流支援制度」に申請しており、2015年度は、ケンブリッジ大学夏期法学研修(法学部)、ラテンアメリカ異文化交流プログラム(商学部)、カリフォルニア大学バークレー校サマーセッションプログラム(政治経済学部)、学部間協定に基づく交換留学生受け入れプログラム等、合計46プログラムが採択され、395名が助成を受けて海外での教育プログラムに参加し、また海外の学生が本学の教育プログラムに参加している。 これら海外交流に関わる経済的支援の競争と改善については、国際連携部が検証主体となって前年度申請プログラムの採択、不採択の状況等を検証し、新規プログラムの申請や再申請の検討を行っている。</p>	<p>外国留学奨励助成金の利用により、従来の認定校への留学者が、2013年度は32名、2014年度は52名、2015年度は12名となっている。助成金の受給者全体としては、153名となっており、セメスター単位での留学者の増加を促しているといえる。また、文部科学省の「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」では、学生が申請書を作成し、採択された学生が奨学金を受給する仕組みであるが、国際連携機構では、大学独自のガイダンスを行い、申請書の作成について、アドバイスをを行う体制をとっている。それが功を奏し、2015年度第4期までの採用者数で私立大学で5番目の採用者数</p>	<p>留学を希望する学生の数が増えている中、予算の削減がされており、各学生に当初予定している助成額の支給ができていない。</p>	<p>トビタテ留学JAPANのような競争が激しい奨学金については、申請書の書き方のアドバイス、ガイダンスなど、より充実したサポート体制をとることが望まれる。</p>	<p>安定的な財源確保のため、例えば、実習費のような形で、財源を恒久的に確保することを検討すべきと思われる。</p>	<p>国際連携部が中心となり過年度の実績に基づいた適切な人数の算出方法や優秀プログラムの運営方法の共有を図る。</p>

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか						
<p>●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。</p> <p>① 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮</p> <p>② ハラスメント防止のための措置 【約400字～800字程度】</p>	<p><インターナショナルハウス・学生寮></p> <p>国際学生寮については、2016年度和泉インターナショナルハウス（以下、和泉IH）に61室、狛江インターナショナルハウス（以下、狛江IH）に35室、東京女子学生会館に38室、DKハウス新小岩に29室、ユニエミール明大前グローバルハウスに3室を確保している。2015年度、和泉IHは交換留学生用宿舎として常時満室に近い稼働実績であった。狛江IHは交換留学生が常時30室程度を使用する一方、各学部・研究科が数週間から数か月受け入れる学生に対して入居を認めるなど、多様な留学生に活用された。海外協定校からの留学生については、通学に便利な立地の宿舎を提供できている。前年度に比べて交換留学生の利用者が増え、かつ空室がある場合は短期利用者の入居を勧奨することで、施設が有効に利用された。</p> <p>また、2015年度から狛江IHにおいては、コミュニティ・コーディネーター制度を導入し、留学生の生活サポートイベント実施等による交流活動の支援を行う学生を配置し、活動を始めている。和泉IH及び狛江IHにおいては、入寮時にウェルカムパーティを開催し、入居者のコミュニケーションと交流の促進を図っている。</p>	<p>協定校からの留学生については、通学に利便な立地の宿舎を提供できている。首都圏の住宅事情を前提とすれば、市場家賃よりはかなり安価な賃料で良好な住環境を提供しており、本学学生が協定校留学する場合に受ける便益に相応する支援を提供できている。</p> <p>また、空室がある場合は短期利用者の入居を勧奨することで、施設が有効に利用されている。</p>	<p>現状では、宿舎を提供しているのは原則として協定校からの交換留学生のみであり、今後さらに留学生の増大が見込まれる状況において、短期プログラムや渡日前入試・英語トラック等による留学で来日する学生の初期ニーズにも応える必要があるが、十分に対応できていない。</p> <p>海外協定校との学生交流拡大に伴い専用宿舎の居室数が不足したため、追加居室の確保を行ったが、次年度以降も居室数が不足すると推測されるため、新たな宿舎の確保等の対応を検討することが喫緊の課題である。</p>	<p>今後協定校からの交換留学生が増大し、さらに短期プログラム等も夏期・春期休暇中に実施されることを見込まれる。この状況に対応するため、既存の2つのインターナショナルハウスの有効活用を行い、効果的に留学生宿舎の供給を増やせるよう改善を図る。さらに、単に室数の供給だけに留まらず、入寮中の体験や交流の質を高められるよう運営の改善をはかる。</p> <p>主に2月、3月の交換留学生等長期利用者の入れ替わりの時期に生じる空室を活用し、短期滞在者の利用を更に勧奨する。</p>	<p>2つのインターナショナルハウスが既に満室であり、今後も恒常的に満室に近い状態となることを鑑み、緊急避難的に東京女子学生会館等に学生用居室を一定数借り上げることにより対応する。加えて、中期的には、借り上げ対象物件の拡充や宿舎補助の効果的な再編・実施などにより、留学生宿舎の供給を安定的に増やす。</p> <p>短期的には次期宿舎選定にあたっては、民間企業だけでなく公的機関が保有する寮等も視野に入れ、経済性を十分考慮する。</p>	<p>長期的には留学生宿舎政策を再編し、日本人学生との混住型宿舎の設置、既存建築物改修や管理運営の外部化など市場リソースの有効活用、借り上げ現物支給型から認定物件家賃補助型への移行などを検討し、その実現をはかっていく。</p> <p>留学生宿舎ワーキンググループを中心に、宿舎の形態および運用、収支等包括的な中長期計画を取り纏める。</p>
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか						
<p>◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】</p>	<p>① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施</p> <p>就職キャリア支援部において、対象を留学生に特化し就職・進路ガイダンス、筆記試験対策講座、企業見学会といった機会を提供している他、留学生を含む学生一人ひとりへの細やかなアドバイスをを行う個人面談に力を入れ、支援体制の充実を図っている。</p> <p>② キャリア支援に関する組織体制の整備</p> <p>上述支援に加え、主に学部1、2年生に在籍する留学生を対象とした「グローバルリーダー育成プログラム」を立ち上げ、早期より日本企業に対する理解を得る機会を提供する「グローバルリーダー育成セミナー」、日本での就職活動の方法などをわかりやすくWEBサイトで提供する「アジア人財ネットワーク」を活用しての情報提供を行った。</p> <p>2016年度からは、外国人留学生を対象としたインターンシッププログラムを近隣官公庁と連携し実施する方向で調整を進めている。</p>	<p>これまで主たる支援対象となっていなかった学部1、2年制に在籍する留学生に対するプログラムを立ち上げることで、切れ目ない就職支援体制を整備した。</p>	<p>左記低学年向けプログラムは、整備して間もないこともあり、留学生の間での認知度が高いとは必ずしも言えない現状にある。プログラムの拡充を図るとともに、より広範な広報活動が必要である。</p>	<p>企業ニーズを踏まえたより実践的なプログラムを実施し、学生の利便性を高める。</p>	<p>WEBサイトや紙媒体の活用、就職キャリア支援部との協力により、プログラム広報を強化する。</p>	<p>WEBサイトや紙媒体の活用、就職キャリア支援部との協力により、プログラム広報を強化する。留学生の進路に関する質問紙調査を入学時、2年開始時、卒業時の3回実施し、学生の動向を見極め、特に日本で就職を希望する学生の需要に応じたプログラムを強化する。</p>

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明	評価		発展計画		
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか							
a	●学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、当該大学の理念、目的を踏まえて、定めているか。	<p>国際連携機構では、学生の主体的な学びを育む「グローバル・キャンパス」化の実現に向け、①海外拠点の機能強化、②混住型学生宿舎の整備、及び③国内での国際体験空間の形成に取り組んでいる。</p> <p>①海外拠点の機能強化については、特にタイ・バンコクに設置しているアセアンセンターの人員強化を図り、タイに留学する本学学生、タイから本学への留学生の利便性を向上させる他、さらに多くの留学プログラム、その他の本学グローバル化に資するプログラムを展開する。</p> <p>②混住型学生宿舎の整備について、累次の検討・協議を踏まえ、2018年9月からの運用開始に向け詳細を詰めるとともに諸手続を進める。</p> <p>③国内での国際体験空間の形成については、各キャンパスに設けている国際交流ラウンジのさらなる活用や交流イベントの展開により、本学学生が国内にいながらにして異文化体験ができる環境を提供する。</p>					
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか							
a	●方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。	<p>多様な地域・国から数多くの留学生の受入を進めていく上で、教育的効果をも考慮し、日本人学生との交流や活動が活発に行えるよう工夫しており、留学生ラウンジ等施設の充実を図ることは勿論のこと、案内表示の英語表記化等、一般的な施設利便性も考慮しながら対応している。</p> <p>駿河台キャンパスにおいては、2013年度には国際連携諸室および留学生ラウンジがグローバルフロントに移転し、一定程度の改善が図られた。</p> <p>和泉キャンパスにおいても移設により国際交流ラウンジが拡大されたものの、和泉キャンパスにおける留学生数の増加を考慮すれば更なる拡充が必要となっている。また入試業務実施に伴い毎年2カ月間利用できない。一年を通じた恒常利用できる施設が必要である。</p> <p>中野キャンパスにおいては、1階のエントランス近くに留学生ラウンジを設け、また、常勤に近い形で、留学生ラウンジ担当の嘱託職員を配置したこともあり、留学生同士、あるいは留学生、日本人の交流活動に一定の成果を上げている。</p> <p>私費留学生の住居については、日本学生支援機構等の諸団体が提供する留学生寮や、私費留学生用契約企業社員寮などを斡旋、専門業者による協定寮の提供を行うと同時に、留学生が住居の賃貸契約を締結する際の機関補償を実施している。また、協定校からの交換留学生用の宿舎については、2010年4月から、交換留学生及び招聘外国人研究者用の宿舎として和泉インターナショナルハウスの利用が開始されており、交換留学生用居室としては61室が確保されている。この他、借上げ方式により、2016年度については、狛江インターナショナルハウスに35室、東京女子学生会館に38室、DKハウス新小岩に29室、ユニエミール明大前グローバルハウスに3室を確保し、増加してきた交換留学生の受入に対応してきた。今後は、SGUの受入目標に鑑みると、より一層の留学生数の増加が見込ま</p>	和泉インターナショナルハウス、狛江インターナショナルハウス及び借上げ宿舎の利用により、交換留学生及び研究者用への宿舎提供について一定の成果が上げられている。4キャンパスの国際交流ラウンジは、各学部独自の国際交流活動の利用にも供しており、大学全体の国際交流活性化に寄与できている。	私費外国人留学生の宿舎については十分な対応がなされていない。留学生の増加のスピードに宿舎の増強のスピードが追いついていないため、渡日前入試・海外指定校・英語トラック等の留学生への対応も考慮し、新規の宿舎の整備など何らかの形で対応することが必要である。また、既存の宿舎についても、学修環境として適切に機能するために管理運営面の課題を改善していく必要がある。		留学生寮について民間専門業者との提携による学生寮の利用に加え、借上げによる寮の提供を増強する。留学生宿舎の問題を根本的に解決するため、学生宿舎の新設について検討を行う。なお新設学生宿舎の運営にはそれに対応する組織編制が必要であり、また相当の運営費用の発生も想定される。かかる件について検討するワーキンググループを早急に立ち上げる必要がある。	留学生サポートとして、カウンセリング・相談体制を整備充実させるために学生相談室と調整を図りながら4キャンパスに留学生相談体制を整備する。留学生向け宿舎について、今後、留学生受入拡大を図る上では、正規留学生、長期・短期留学生といった種々の留学形態を考慮した整備が求められることから、和泉キャンパス隣接地に学生宿舎を新たに整備する方向で準備を進め、合わせて既存の留学生宿舎全体の再編を行なう。キャンパス内において、日常的に留学生と日本人学生の文化的交流や相互支援が図れる空間の整備・充実を図る。

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明	評価		発展計画		
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
		れ、中長期的に抜本的な解決策が必要となっている。 駿河台・和泉・生田の3キャンパスには、それぞれ国際交流ラウンジが設置され、留学生支援、留学生と日本人学生の交流の場として提供されている。 また、和泉キャンパスにおいて、学生の低学年次からの海外留学の促進を図るため、「海外留学相談窓口」を開設し、留学相談及びカウンセリングにあたっている。 アセアンセンターについては、増加するASEAN地域の大学との交流プログラム実施に関し、本学学生・留学生に対して生活アドバイスや日本語教育等のサポートを実施している他、単位付与を伴う双方向の遠隔授業の現地側会場にもなっている。さらに、当該地域へ留学した本学学生に対する危機管理の最前線としても機能している。					
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか							
a	①図書、学術情報サービスに関する方針の明確化 ②図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性 ③図書館の規模、司書等の資格を有する職員配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境 ④国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備 ⑤ラーニングコモン機能を発揮する学習支援機能の充実 (※明大オリジナル項目)	「留学生共通日本語」の中級用科目では5レベル7クラスでチームティーチングにより実施しており、1日につき7名の教員が授業の進捗状況に関する情報交換・協議ならびに教材開発を行っているが、そのために必要な場所・機材・資料等が十分に用意されていない。		授業教材の開発等、兼任も含めた日本語担当教員が協議をしながら作成し、これまでに2冊の教科書を出版しており、今後も教材開発を継続的に行っていくが、授業改善や充実を図るため集中して協議を行う場がない。		授業の改善及び充実を図るための教材開発室もしくは共同研究室の設置に向けて、関係各所と調整を図る。	
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか							
a	●学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制を備えているか。 ●教育研究等環境の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	国際教育センターのTAは留学生の日本語学習支援をその主な業務としているが、留学生の相談内容は、多岐にわたるため、TAは国際教育センター教員と連携をとりながら相談業務にあたっている。2015年度は4名のTAが約300件の相談を受け付けた。 ガバナンス研究科の「国際交流ラウンジ」については、留学生支援に優れた能力を有する特別嘱託職員を配置している。その他の学部・研究科でも留学生数が増大しており、その教育研究等を支援するための仕組みについては、留学生数の多いところを中心に改善が求められる。	国際交流ラウンジという留学生と日本人学生の交流の場で日本語学習支援や生活支援サポートが利用できるという制度は留学生には安心できるサービスとなっている。また、日本人学生には留学先言語の習得や文化社会などを学ぶ場として機能しており、相互支援学習の場となっている。	留学生のニーズが高いと思われるサービスであるが、周知不足もあり、十分に利用されているとは言いがたい。また、日本人学生が独自に考えた交流などが規則の壁などで実現できないことなどもあり、日本人学生と留学生双方がラウンジから離れてしまうことも散見される。利用の拡大や専門性を求められる相談に対応する人材の配置が図られていない。	留学生のニーズとともに日本人学生のニーズにも配慮しつつ、現行の体制の維持と提供するサービスの充実を図っていく。	質問及び相談事項の多様化に伴い、国際連携機構教員、国際教育事務室そしてTA学生の3者によるより緊密な連携が必要である。各キャンパスにおける現場の諸問題を共有し、その改善策を協議する機会を設ける。さらにその協議した改善策を実行するための関連部署間での協力体制を構築する。学生のニーズにあった活動やイベントを開催するためには定期的利用する学生からの意見を聴取する。また、国際交流ラウンジにおけるサービスの周知にも力を入れていく。	

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 8 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか						
国際交流・地域交流事業への積極的参加						
a ○海外拠点の整備、海外機関の本学内での開設	中国において、2011年度から北京サテライト・オフィスを設置しており、北京及び中国河北地方における情報収集や留学生獲得のための活動（留学希望者への情報提供や指定校候補校の開拓）等、同国における本学知名度の向上に資する活動を行っている。 タイでは、本学のアセアン地域による拠点として、2013年5月、バンコクにある本学協定校のひとつシーナカリンウィロート大学内に明治大学アセアンセンターを開設している。同所には、文部科学省「大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～」にかかるプログラム等、ASEAN地域を対象に展開する各種プログラムを支援するとともに、当該地域に派遣される本学学生の危機管理においても重要な役割を担っている。	アセアンセンターについては、国際連携機構及び各部署がタイで実施する交流プログラムの実施において、プログラム実施支援、学生サポート等で一定の成果を挙げている。また、有事の際の安否情報確認等、危機管理についての役割も担っている。	アセアンセンターの維持費として、年間約26,000千円の支出がある（特任教員分人件費除く）。これまでは文部科学省補助金を充てることで対応してきたが、その補助金も2016年度で補助金対象年度が終わる予定であり、運用実績・計画を睨みながら、運営方式の見直し、財政的自立化の方策を探る必要がある。	アセアンセンターの国際交流の拠点として活用について、より多くの協定校が活用できるように、多様な留学プログラムや共同ワークショップの開発を進めるだけでなく、アセアンセンターを通じた収益事業を検討する必要がある。	アセアンセンターの研究交流や地域交流への活用方策について、検討を進める。また、文部科学省以外の外部資金獲得を図る。	
b (検証システムと改善実績) ●社会連携・社会貢献の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	毎年実施する自己点検・評価において、国際連携機構が実施する諸取組の実績を振り返る際、所管する北京サテライト・オフィス、アセアンセンターの運用実績も確認している。かかる振り返りによって得た課題、更には他部署からのニーズ、費用対効果の視点、及び本学の国際化戦略といった要素も踏まえ、次年度の運用計画を策定している。					

2015年度 国際連携機構 自己点検・評価報告書

基準 10 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。					
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか					
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	国際連携機構は、本学の国際化を更に推進することで高度化を図り、教育研究を通じ広く国際貢献を果たすことを目的としている。この目的の達成のために展開している諸事業について、年1度自己点検・評価を実施し、その結果をWEBサイト上で公開している。				
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか					
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織（評価結果を改善）を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】	国際連携機構が所管する諸事業については、企画立案を担う国際連携本部と、執行機関である国際教育センターと日本語教育センターとの緊密な連絡調整のもとで運営されている。これに加え、特に教務部及び各学部・研究科との連携を重視し、教授会等の推薦を得た委員によって構成される国際連携運営会議、更には国際連携機構長（学長）及び関係する理事や部局の長の出席のもと開催される国際連携機構会議において事業成果を検証することで、内部質保証の制度としている。 学外者の意見という観点については、国際化に関する諸取組について外部の視点から検証するために、2013年度末に国際大学協会（IAU）が提供する「International Strategies Advisory Services（ISAS）」を利用している。 また、国際連携機構が所管する事業の大きな部分を占める文部科学省補助事業に関連するものについては、補助事業毎、年度毎に事業実施報告書の提出が義務付けられており、そのフィードバックを得ることで、結果的に外部からの検証を受けているといえる。	各学部・大学院の代表者が参集し審議を行う国際連携運営会議の設置により、学部等間の連携・調整が図られ、有機的かつ実効性のある取組が実現している。		国際連携会議を通じ各学部等との結びつきを一層強固にするとともに、研究・知財戦略機構との連携による研究者交流促進や、教務部と連携したプログラム科目の体系化等、学内諸機関との連携を一層推進する必要がある。	
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか					
a ●PDCAサイクルを回すための、Check（点検・評価）およびAction（改善）の具体的内容・工夫 <参考：以下の事項に関して、関連するものについて記述する> ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など	① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 事務組織レベルでは、個々人の業務サイクルにおいて各々が点検・評価を行い、成果及び課題について上長と共有している。 ② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進 本学に入学する留学生の情報、協定校に関する情報、国際連携機構が所管するプログラム（大学間協定に基づく交換留学制度や短期プログラム）に参加する学生の情報、国際交流基金事業・スタッフセミナーの実施成果、各種補助金事業の実施成果といった情報について、データベース化するとともに、一部はWEBサイトで開示している。 ③ 学外者の意見の反映 国際化に関する諸取組について外部の視点から検証するため、2013年度末に国際大学協会（IAU）が提供する、「International Strategies Advisory Services（ISAS）」を利用することで得たアドバイス、文部科学省補助事業に関連するものについては、事業実施報告書の提出に対するフィードバックを、年度計画検討の際の参考としている。	教育研究活動のデータベース化により、ニーズに応じた学内外への広報・報告ができています。			